

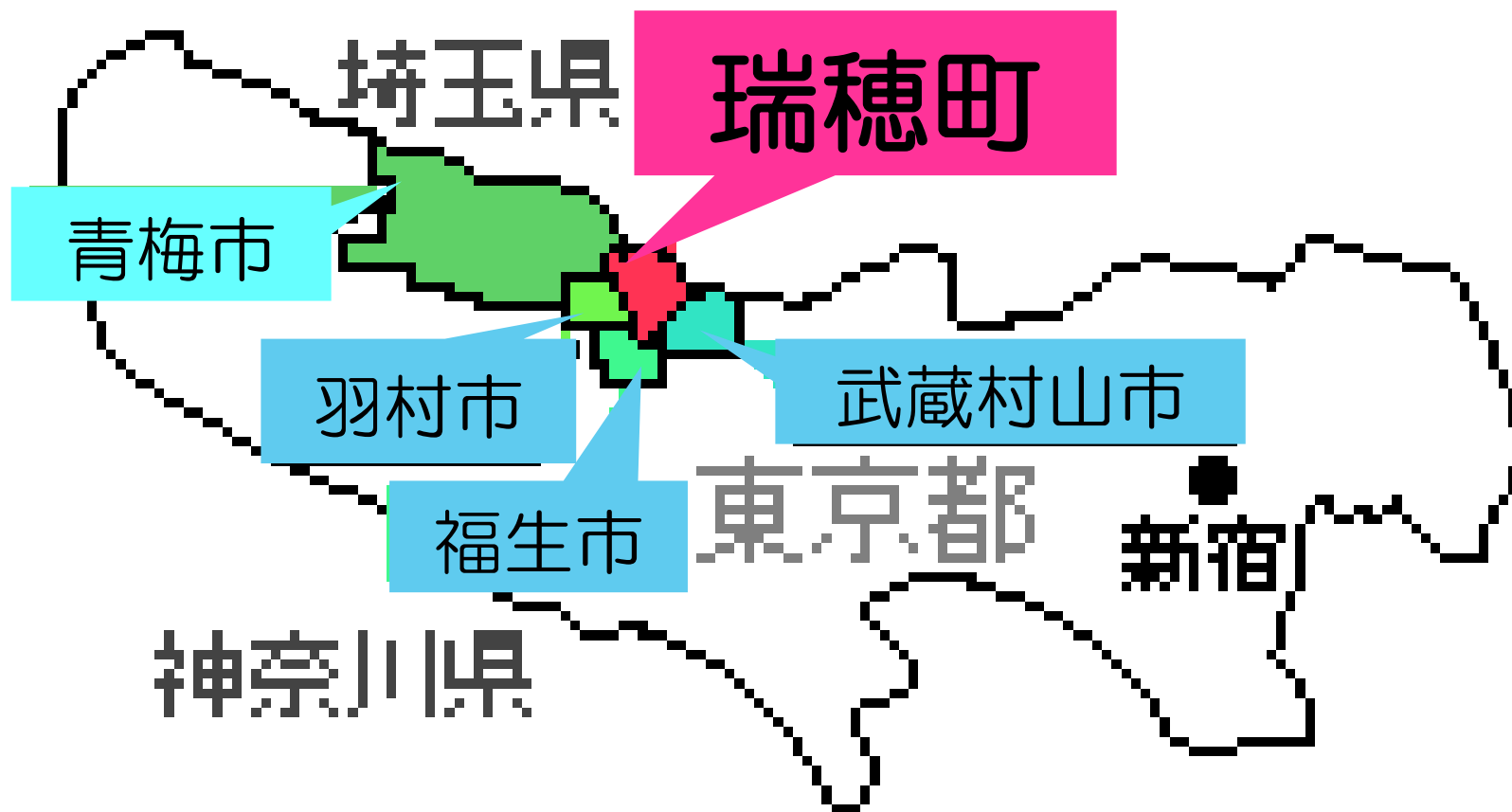


参考資料 2 - 5

瑞穂町 事例発表

平成29年2月22日

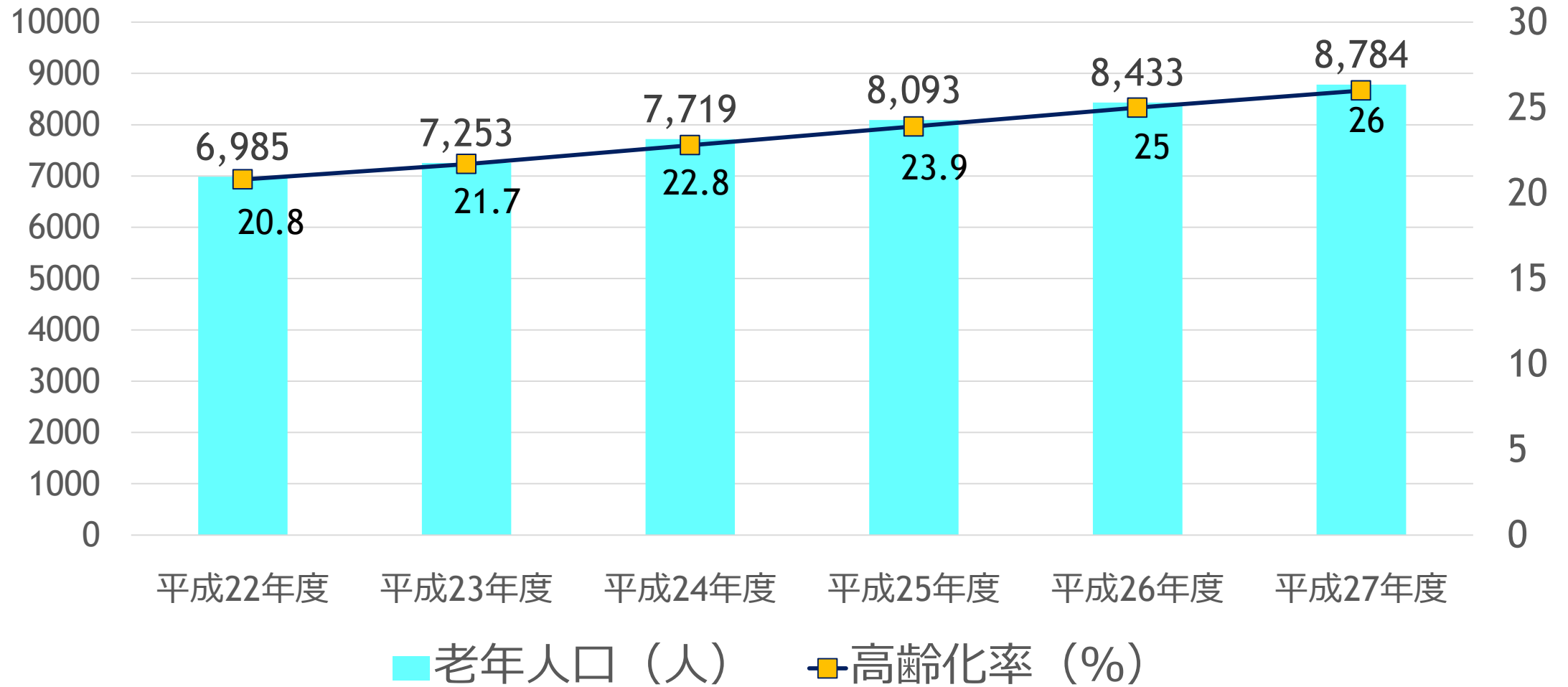
瑞穂町の位置



高齢者の現状 (平成29年1月1日現在)

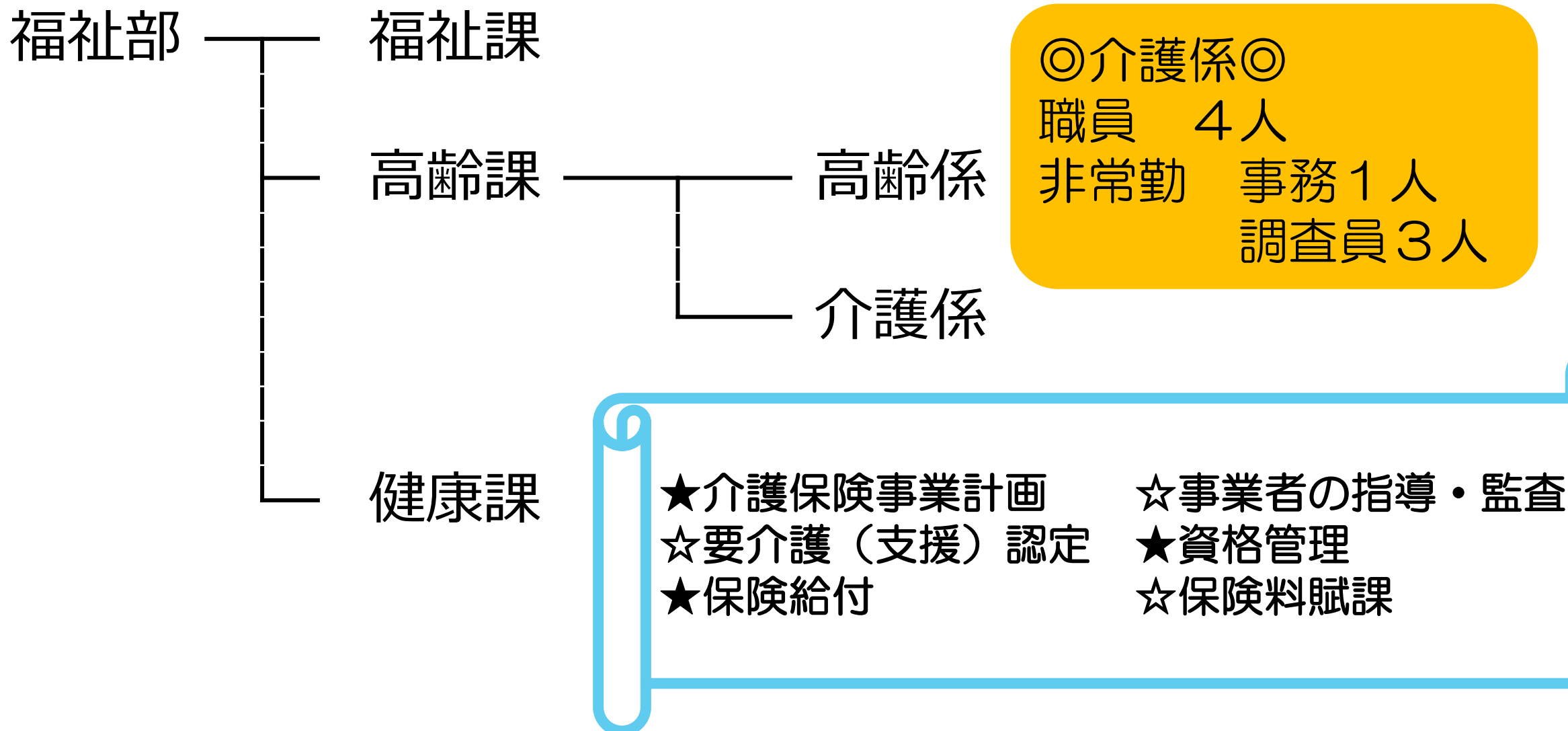
- ▶ 瑞穂町の総人口 33,716人
- ▶ 65歳以上の人口 8,973人
- ▶ 高齢化率 26.61%

老年人口(65歳以上)と高齢化率



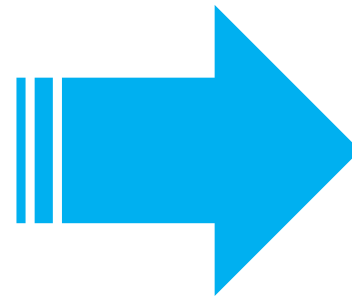
資料：瑞穂町「住民基本台帳」(各年度末)

瑞穂町高齢福祉部門 組織体制



給付適正化に関する取組み

- ① 要介護認定の適正化
- ② ケアプラン点検
- ③ 住宅改修等点検
- ④ 介護給付費通知
- ⑤ 給付実績の活用
- ⑥ 縦覧点検・医療情報との突合



ケアプラン
点検

適正化の目的

介護給付の適正化を図る



ケアプラン点検

ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援に資するケアマネジメントを達成

ケアマネの現状

地域包括支援センター 2か所 (平成28年10月~)

東部高齢者支援センター

西部高齢者支援センター

居宅介護支援事業所 10事業所

ケアマネジャー 22人

主任介護支援専門員 14人 (瑞穂町職員、施設職員含む)

ケアプラン点検

事務局がケアプランを点検し、事務局が介護支援専門員と面談をする。

専門性の
不足

平成28年度

主任介護支援専門員がケアプランを読み込み、グループ討議する。そこで出た意見をまとめ、主任介護支援専門員が立会いのもと事務局が介護支援専門員と面談をする。

ケアプラン点検の流れ

ケアプランの提出

主任介護支援専門員へ
ケアプラン配付

主任介護支援専門員が
ケアプラン点検を行い、
グループ討議をする

地域包括支援センターの主
任ケアマネ立会いで、介護
支援専門員と面談を行う

結果を通知する

面談の風景

介護支援専門員も主任ケアマネに質問したり、みんなで事案について考えたりと、とても和やかな雰囲気でした。

こんな意見がありました

いろいろな人のケアプランを
点検して勉強になりました。

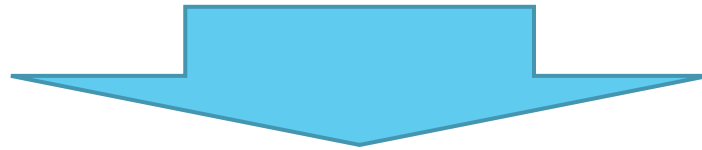
経験豊富な主マネさん
とお話できて良
かったです。

前回は何も言え
なかったけど、
今回は何でも話
せる雰囲気でした。

他の居宅の主マネさんの意見
が聞けて良かった。

課題と今後の取組み

- アセスメントが詳しくとれていないために、ケアプランが本人の意向と合致していない。
- リ・アセスメント支援シートの書き方を間違えている。
- ケアプランの内容がおおざっぱになっている。
- 事務局の負担が多い。
- 点検がどのように生かされているかわからない。



- リ・アセスメント支援シートの書き方について研修を行う。
- 町内居宅介護支援事業所の介護支援専門員全員と面談を行い、点検結果を直接口頭で伝える。
- ケアプラン分析システムを活用し、受給者の選定と点検実施後の活動状況を確認する。

まとめ(今後の方向性)